

【まえがき】

- 研究会設置の目的等

【本編】**1. 簡易水道事業統合の沿革****(1) 簡易水道事業統合の経緯**

- ・ 簡易水道事業の法的位置づけ
 - ・ 簡易水道事業統合の趣旨
 - ・ 統合推進期間の事業数の変遷
 - ・ 統合前後の財政措置（国庫補助事業、地方財政措置）
- 簡易水道事業は、給水人口が少なく、経営基盤が脆弱な事業が多いが、今後も人口減少による料金収入の低下や施設等の更新投資の増大が見込まれるなか、持続的な運営の確保が必要であることを踏まえ、経営基盤の強化を目的とした簡易水道事業の統合が推進されてきた。統合推進期間を経て簡易水道事業の数は大きく減少。統合推進期間終了後、国庫補助事業については、対象事業が限定されるとともに、地方財政措置については、統合後の経過措置等が設けられた。

(2) 簡易水道事業統合の効果

- ・ ソフト面・ハード面の簡易水道事業統合の効果
 - ・ 簡易水道事業統合の効果に関する地方団体実態調査
- なんらかの効果が発揮されている事業が多いものの、地理的な条件等から、コスト削減効果が大きいハード面の効果が発揮されていない場合がある。また、ソフト面の統合のみでは得られる効果が限定的であり、経営基盤の強化に至っていない場合があると考えられる。

2. 旧簡易水道事業の現状**(1) 簡易水道事業を統合した上水道事業の経営状況****① 現在の経営指標等の分析**

- ・ 簡易水道事業を統合した上水道事業の経営指標
- 簡易水道事業を統合した上水道事業の給水原価、資本費等の経営指標平均値を簡易水道事業と比較すると、一定程度、経営基盤の強化が図られていると考えられる。一方で、その他の上水道事業と比較すると、経営指標は厳しい状況にある。

② 類型別の分析

- ・ 旧簡易水道区域の給水人口比率
 - 複数の簡易水道事業が統合した場合ははじめ、統合後の上水道事業に占める旧簡易水道区域の給水人口比率が高い類型ほど、経営が厳しい傾向にある。
- ・ 資本費、給水原価等の経営指標
 - 資本費、給水原価の水準が高いほど、給水コストが高く、経営が厳しい傾向にある
- ・ 地域の条件不利性
 - 過疎法における過疎市町村は、その他の市町村と比べて、経営が厳しい傾向にある。

③ 統合前後の経営指標等の比較

- ・ 地方団体実態調査における統合前後の経営指標等の比較
 - 上水道事業の経営指標を簡易水道事業の統合前後で比較すると、給水原価、料金回収率が悪化している事業が多い。また、水道料金については、統合直後に値上げを行った事業は限定的だが、その後の段階、又は将来的に値上げを見込んでいる事業は相当数存在する。

(2) 簡易水道事業を統合した上水道事業の具体例

- ① 長崎県
- ② 岩手県一関市
- ③ 島根県邑南町

3. 旧簡易水道事業に対する取組方策の検討

(1) 現状を踏まえた財政措置の必要性

簡易水道事業を統合した上水道事業の現況について、複数の簡易水道事業のみが統合して上水道事業となった場合ははじめ、統合前後で経営実態が簡易水道から大きく変わらない事業や、地理的な条件等によって資本費や給水原価が高水準となっている事業も多い。一方で、財政措置については、簡易水道事業の財政措置の対象外となったことが、経営を圧迫する要因になっている。こうした状況から、未だ経営が厳しく、経営基盤の強化が達成されたとはいえない事業も多いと考えられる。

こうした事業の旧簡易水道施設について、更新の必要性の増加が見込まれる一方で、財源不足により、住民の生活インフラ確保のための投資に遅滞が生じる可能性がある。適切な更新投資を行うことが経営上困難とみられる上水道事業の旧簡易水道施設について、必要な更新投資を促し、持続的な経営を確保していくため、新たな財政措置を講じる必要があるのではないか。

(2) 具体的な財政措置の検討

- 具体的な措置対象の検討にあたっては、以下の点等を踏まえる必要があるか。
- ・ 簡易水道事業統合の態様（旧簡易水道事業が統合後の上水道事業に占めるウェイトなど）
 - ・ 現在の上水道事業の経営指標（資本費、給水原価など）
 - ・ 地域の条件不利性（過疎市町村など）

4. 今後引き続き検討すべき課題

小規模水道事業の経営の持続性確保のため、引き続き検討すべき課題として、以下のよう
なものが挙げられる。

(1) 人材の確保とノウハウの継承

給水人口が小規模な水道事業は職員数が限られているほか、専門人材も不足している傾
向にあり、現在行われている水道事業広域化の議論の進展も踏まえつつ、人材確保とノウ
ハウの継承を行っていくことのできる体制整備や支援の方策が課題となる。

(2) 経営戦略の策定とアセットマネジメントの推進

経営戦略に基づく計画的な更新投資と料金水準を含めた財源のあり方の検討によって、
適切な財政マネジメントを行うこととともに、簡易水道事業の法適化の推進等も踏まえ、
アセットマネジメントに基づく着実な更新投資を進めるよう、促す必要がある。

(3) ICT、IoT の活用などデジタル化の推進

水道事業の職員数の更なる減少が見込まれる中、ICT、IoT 等の先端技術の活用を含め、
水道事業のデジタル化を推進することによって、業務効率化を図る必要がある。

(4) 財政措置のあり方の検討

水道事業の広域化、簡易水道の法適化等の進展状況を踏まえ、特に今後の経営の持続性
確保に課題がある小規模な水道事業について、適切な財政措置のあり方を検討していく必
要がある。

【終わりに】

【資料編】